

標準責任準備金の計算に用いる標準生命表が2018年4月に改定されます。

これにともない、2018年4月2日に保険料等の改定を実施します。

主な保険種類の保険料改定方向は、以下のとおりとなります。

- ・定期保険・収入保障保険・終身保険：値下げ方向
- ・低解約返戻金型終身保険（短期払）：値上げ方向
- ・医療保険（2014）：値上げ方向

ただし、医療保険（2014）の終身払（死亡保険金不担保特則付）は概ね横ばい  
なお、実際の保険料の増減につきましては、保険種類・契約条件により異なりますので、詳細は  
保険料等の比較をご確認ください。

#### 【料率改定の対象保険種類】

##### <1>個人保険

以下の保険種類が料率改定となります

HL（旧S J H Lを含む。以下同じ） 【新契約・更新・中途付加】	旧N K L【更新・中途付加】
医療保険（2014） および付加できる特則・特約	定期保険
払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険 および付加できる特則・特約	特定疾病保障定期保険
がん保険（2010）および付加できる特約	無解約返戻金型定期保険
無解約返戻金型収入保障保険	養老保険<無配当・利差配当>
定期保険<無配当・利差配当>	平準定期保険特約
低解約返戻金型定期保険	遞減定期保険特約
無解約返戻金型定期保険	特定疾病保障定期保険特約
終身保険<無配当・利差配当>（※）	配偶者定期保険特約
低解約返戻金型終身保険<無配当・利差配当>	こども定期保険特約
養老保険<無配当・利差配当>	終身保険特約（医療保険・がん保険）
連生終身保険（自由設計型）	定期保険特約（医療保険・がん保険）
利差配当こども保険	利差配当介護保障移行特約
特定疾病保障定期保険	
利差配当特定疾病保障終身保険	
特定疾病前払式終身保険	
定期保険特約	
養老保険特約	
介護前払特約	
年齢群団別定期特約	

※遞増定期保険、初期災害保障低解約返戻金型遞増定期保険は料率改定対象外ですが、契約日が2018年4月2日以降の新契約について、払済終身保険に変更した場合の払済保険金額やその後の解約返戻金が変更となります。（払済終身保険への変更時に使用する無配当終身保険の料率が改定となるため）

## <2>団体保険

以下の保険種類が料率改定となります

保険種類
総合福祉団体定期保険（ヒューマン・ヴァリュー特約を含む）
団体定期保険（こども特約を含む）
団体信用生命保険

※不明点等ございましたら、HL担当営業店までご連絡ください。

以上